

第9回小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会

令和8年3月17日（火）午後6時30分～
前原暫定集会施設1階A会議室

1 議題

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 小金井市における学校部活動の地域連携について
- (3) その他

2 配布資料

- 資料1 小金井市立学校部活動の地域連携の在り方について（答申）
資料2 答申変更箇所一覧

小金井市立学校部活動の地域連携の在り方について
(答申)

令和8年3月

小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会

1 はじめに

学校の部活動は、これまで多くの子どもたちにとって、仲間と出会い、好きなことに打ち込む大切な場となってきました。しかし、その運営のあり方は今、大きな転換期を迎えています。

本来、部活動は授業とは異なる「教育課程外」の活動です。しかし実際には、学校に欠かせない教育的活動として扱われ、教員が勤務時間外を含めてその責任を一手に担う状況が常態化してきました。その結果、教員にとっても、そして生徒にとっても、負担が持続不可能なほど大きくなっています。「必ず行わなければならない」という無言の圧力は、本来あるべき「自発的な活動」という側面を希薄にさせてきました。

また、機会の公平性という課題も見逃ごせません。現在は特定の運動部や文化部だけが公的な支援（学校予算や施設）を受けられる一方で、同じように学びや成長につながる活動であっても、部活動として認められず、高額な月謝が必要になる場合があります。子どもたちが家庭の経済状況や学校の設置種目に左右されず、自らの興味・関心に応じて活動を選択できる環境を整えることは、現代社会において不可欠な視点です。

さらに、これからの社会で求められる「主体的で、探究的な学び」の観点からも、部活動を捉え直す必要があります。単にスキルを磨くだけでなく、試行錯誤や対話を通して探究を深める場とするためには、一方的に教える指導者ではなく、学びに伴走する大人の存在が欠かせません。さらに、学校という枠組みを超え、多様な大人や専門性とながらることのできる開かれた環境が求められます。

本委員会は、令和5年12月21日に設置され、令和6年2月13日に小金井市教育長から「小金井市立学校部活動の地域連携の在り方」について諮問を受けました。

前述の背景を踏まえ、本委員会では二つの視点から議論を重ねてきました。一つは、喫緊の課題として、教員が過度な負担を負わずに済む環境を早急に構築すること。もう一つは、中長期的な視点から、小金井市の豊かな地域資源を活かし、中学生が自分のやりたいことに主体的に挑戦できる「放課後の新しい姿」を描くことです。

本答申は、部活動の地域展開を通じて、子どもたちの学びと成長、そして持続可能な教育環境を実現するための方向性を示すものです。

この改革は、行政や学校だけで完結するものではありません。子どもたちを真ん中に据え、保護者、地域、市民の皆様とともに支え、育てていくべきものです。本答申が、小金井市に暮らす皆様とともに、未来を担う子どもたちの放課後について考えるための、確かな一歩となることを願っています。

2 委員会の実施報告

(1) 検討内容

- ア 喫緊の課題である土日の部活動の地域展開について
- イ 今後の小金井市の部活動・地域クラブ活動のビジョンについて

(2) 実施報告

ア 令和6年3月11日（月）

開催場所：市役所第二庁舎8階801会議室

開催時間：18時00分から19時30分

内容：

- (7) 委嘱状の交付・自己紹介
 - a 各委員へ委嘱状が交付された。
 - b 委員それぞれの専門分野や部活動に対する思いを含めた自己紹介が行われ、検討委員会の体制が整った。
- (8) 正副委員長の互選
 - a 委員による互選の結果、委員長に金子委員、副委員長に塩原委員が選任された。
- (9) 小金井市学校部活動の地域連携の在り方について（諮問）
 - a 教育長より委員会に対し、少子化や教員の働き方改革を踏まえた「本市における持続可能な部活動のあり方」について正式に諮問がなされた。
- (10) 会議の運営等について
 - a 会議の公開・非公開の取り扱いや、傍聴規定、会議録の作成・公表方法など、今後の円滑な運営に向けたルールが確認された。
- (11) 国、東京都の動向、小金井市の現状について
 - a 国の動向：スポーツ庁による「休日部活動の地域移行」の推進期間や、地域連携の必要性について共有された。
 - b 市の現状：市内中学校の部活動数や顧問の配置状況、教員の負担感など、小金井市が抱える現状の課題が事務局より報告された。
- (12) その他
 - a 今後の年間スケジュール案が示され、実証実験の検討や答申に向けた議論を段階的に進めていくことが確認された。

イ 令和6年7月26日（金）

開催場所：小金井市民会館 萌え木ホール3階A会議室

開催時間：18時30分から20時30分

内容：

- (7) 学校部活動の地域連携・地域移行の概要など、小金井市における部活動の連携について
 - a 全国・都内の動向：国は令和7年度までを推進期間とし、令和8年度以降の

地域移行を目指している。都内では渋谷区や港区などが先行して取り組んでいる。

- b 市内中学校の現状：休日は平均9部活動（主に運動部）が活動し、ほぼ全ての部活動に顧問が参加している。
- c 現場教員の意見：地域移行による「働き方改革」への期待がある一方、「指導の質の確保」「受益者負担（月謝等）による教育格差」「大会運営体制」への不安など、多くの課題が示された。
- d 課題解決の方向性：運営委託によるトラブル対応の仕組み化や、経済的困難世帯への公費支援の検討が必要である。

(4) 小金井市の学校部活動のあり方について（ワークショップ）

- a 目指すべきビジョン：「競技性を追求する環境」と「多様な種目を体験できる機会」の両立について議論された。
- b 新しい発想：1つの部活動に打ち込むだけでなく、兼部やマルチな活動を認める「当事者（生徒）主体」の柔軟な仕組みづくりが提案された。
- c 教員の関わり方：指導を希望する教員は継続し、希望しない教員は負担を軽減できる住み分けの実現を目指す。

(5) 今後の予定について

- a スケジュール：次回（第3回）を9月、第4回を12月に開催する予定である。
- b モデルの構築：令和7年度中に一定の解決策をまとめ、令和8年度のモデル展開に向けて協議を継続する。

ウ 令和6年9月24日（火）

開催場所：前原暫定集会施設2階B会議室

開催時間：18時30分から20時30分

内容：

(7) 前回会議録の確認

- a 第2回検討委員会の会議録について内容の確認が行われ、承認された。

(8) 小金井市における学校部活動の地域連携について

- a 実証実験の計画：緑中学校バスケットボール部での実証実験に向けた着眼点を共有した。
- b 検証内容：指導員の専門性による生徒の意欲向上、顧問の負担軽減効果、および外部委託時の安全管理体制を検証することを確認した。
- c 主な意見：「単なる技術指導だけでなく、生徒の心のケアや学校との情報共有ルール作りが重要である」との意見が出された。

(9) 小金井市の学校部活動のあり方について

- a ビジョンの深掘り：前回に続き、小金井市が目指すべき部活動の「ビジョン」について議論した。

- b 議論の要点：「勝利至上主義」ではなく「子どもたちの居場所づくり」や「多様な選択肢」を重視する方向性を確認した。
 - c 課題の整理：受益者負担（費用）のあり方や、学校外での活動における責任所在の明確化について、より本質的な議論が必要であると共有された。
- (i) 今後の予定について
- a 実証実験の実施：緑中学校にて検証を開始する。
 - b 次回の予定：実証実験の中間報告および、答申に向けた骨子案の検討を次回委員会にて行う予定である。
- エ 令和6年12月18日（水）
- 開催場所：小金井市役所第二庁舎8階801会議室
- 開催時間：18時30分から20時30分
- 内容：
- (7) 前回会議録の確認
- a 第2回および第3回の会議録について内容の確認が行われ、承認された。
- (8) 小金井市における学校部活動地域連携について
- a 実証実験の進捗報告：緑中学校バスケットボール部での実証実験の実施状況を共有した。
 - b 主な検証内容：指導員派遣による「専門的な技術指導」と「顧問の負担軽減」の効果を中間検証した。
 - c 議論の要点：実証実験の現場見学の要望が出されたほか、単なる「場所の提供」に留まらない、学校・保護者・指導員間のスムーズな情報共有や緊急時連絡体制の重要性が改めて議論された。
- (9) 小金井市の学校部活動のあり方について
- a 地域連携のビジョン策定：前回の議論を踏まえ、小金井市が目指すべき「部活動の地域連携のビジョン」を協議した。
 - b 議論の要点：競技力の向上のみならず、子どもたちが多様な活動を選択でき、学校・地域が無理なく連携できる「小金井モデル」の構築について意見交換を行った。
 - c 課題の深掘り：受益者負担（月謝等）の適正価格や、指導員の質の担保、大会引率の責任所在など、制度化に向けた具体的な懸念事項が整理された。
- (i) 今後の予定について
- a 答申に向けた作業：実証実験の最終結果を精査し、次年度以降の地域移行に向けたガイドライン作成や答申（案）の取りまとめを行う予定である。
 - b 次回の予定：第5回検討委員会において、実証実験の最終報告および答申案の具体的検討を行うことを確認した。
- オ 令和7年2月13日（木）
- 開催場所：小金井市民会館 萌え木ホール3階A会議室

開催時間：18時30分から20時30分

内容：

- (7) 前回会議録の確認
 - 第4回検討委員会の会議録について、委員の意見を反映した内容で確認が行われ、承認された。
- (4) 小金井市における学校部活動の地域連携について
 - a 実証実験の中間報告：緑中学校バスケットボール部での実施状況が報告された。生徒の参加は安定しており、指導員の配置による技術向上の兆しが見られる一方、学校とのタイムリーな情報共有や、代行指導員の確保体制などが今後の課題として共有された。
 - b 現場見学のフィードバック：2月1日に実施された部活動見学を通じ、委員から「生徒が楽しそうで良い雰囲気であった」との感想や、「顧問の参加が必須のままでは教員の負担軽減に繋がらないのではないか」といった懸念点が示された。
- (7) 小金井市の学校部活動のあり方について
 - a ビジョン策定に向けたワークショップ：小金井市の部活動が目指すべき「ありたい姿（ビジョン）」を描くためのワークシート作成およびグループワークを実施した。
 - b 主な議論の要点：
 - (a) 教員の労働環境改善
 - 「先生が不幸せにならない部活動」の重要性が強調され、対価の支払いや休日の完全な切り離しを求める切実な意見が出された。
 - (b) 費用のあり方
 - 地域移行を見据えた「受益者負担（月謝制）」の導入可能性や、経済性困難世帯への公費助成について具体的な金額案を含めた議論が行われた。
 - (c) 大会出場の担保
 - 地域クラブへ移行した際の「中体連大会への出場枠」の確保や、発表の場をどう維持するかについて要望が寄せられた。

カ 令和7年7月23日（水）

開催場所：小金井市第二庁舎 8階801会議室

開催時間：18時30分から21時00分

内容：

- (7) 新規就任委員の紹介
- (4) 前回会議録の確認
 - a 第5回検討委員会の会議録について内容の確認が行われ、異議なく承認された。
 - b 東京都のガイドラインにおける外部指導者の大会引率の扱いについて、都立

学校での仕組み（校長による委嘱等）に関する補足報告が行われた。

- (7) 小金井市における学校部活動の地域連携について
- (イ) 小金井市の学校部活動のあり方について
 - a 実証実験の結果報告：緑中学校バスケットボール部での実施結果（令和7年1～3月）が報告された。生徒の意欲向上や技術改善、顧問の土日負担軽減においてポジティブな成果が得られた一方、平日との指導方針の乖離や情報共有体制の構築が今後の課題として示された。
 - b 地域連携の事例紹介：剣道連盟による第二中学校および他校生徒を対象とした合同稽古の取り組みが報告された。
 - c 国の動向と市の方向性：国より示された「地域展開」への名称変更や、令和13年度までの休日地域移行完了を目指す方針について事務局より説明があった。これを踏まえ、本委員会を審議会へ引き継ぎ、次年度以降に具体的な計画策定に入る方針が確認された。
- (ロ) 今後の予定について
 - a 本委員会の答申を年度内に取りまとめるためのスケジュールを共有した。
 - b 次回以降の開催日程（令和7年度分）を含む予定表が配布され、委員長と協議の上で詳細を連絡することを確認した。

キ 令和7年11月26日（水）

開催場所：小金井市第二庁舎8階801会議室

開催時間：18時30分から21時00分

内容：

- (7) 前回会議録の確認
 - a 第6回検討委員会の会議録について、委員からの修正依頼を反映した内容で確認が行われ、承認された。
- (イ) 小金井市における学校部活動の地域連携について
 - a 答申に向けた叩き台の検討：事務局より提示された「答申の叩き台」に基づき、具体的な文言や構成について協議した。
 - b 議論の要点：令和13年度に向けた「地域移行（展開）」のステップとして、まずは指導員配置などの「地域連携」から段階的に進める方針を確認した。
 - c 「教員の負担軽減」だけでなく「生徒の多様な選択肢の確保」を両立させるため、拠点校方式や合同部活動の可能性について意見交換を行った。
 - d 指導員の質や安全確保、受益者負担（費用）のあり方など、市民や保護者に丁寧に説明すべき項目を整理した。
- (ロ) 今後の予定について
 - a 答申案のブラッシュアップ：今回の議論や委員からの追加意見（12月5日締切）を反映し、事務局で答申案を修正する。

b 次回の予定：令和7年1月に検討委員会を開催し、最終的な答申内容の取りまとめを行う予定である。

ク 令和8年1月20日（火）

開催場所：小金井市第二庁舎8階801会議室

開催時間：18時30分から21時00分

内容：

- (7) 前回会議録の確認
- (4) 小金井市における学校部活動の地域連携について
引き続き「答申の叩き台」に基づき、内容を協議した。
- (7) 今後の予定について
- (2) その他

ケ 令和8年3月17日（火） 委員会実施予定

3 学校部活動の地域連携・地域移行（展開）を取り巻く状況

(1) 国の動向

ア 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（令和2年9月）

休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないことなどを方向性とし、具体的な方策として、休日の部活動の段階的な地域移行を令和5年度以降に段階的に実施することと、合同部活動やICTの推進、地方大会の在り方の整理による合理的で効率的な部活動の推進を示す。

イ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）

大きく以下の4点が示される。

(7) 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導員を確保 等

(4) 新たな地域クラブ

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 休日のみ活動する場合も、原則として1日の休養日を設定 等

(7) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備にあたり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方について示す。

- ・ まずは休日における環境整備を推進

- ・ 令和5～7年度までの3年間で改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指す。
- (i) 大会等の在り方の見直し
- 学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。
- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
 - ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保 等
- ウ 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ（令和7年5月16日）
- 改革の理念及び基本的な考え方の中で、地域全体で連携して行う取り組みのうち、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更
- (7) 改革の理念及び基本的な考え方
- a 改革の主目的：急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させることを主目的とする。
 - b 地域連携のあり方：学校単位で部活動として行われてきた活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する。
 - c 名称の変更と意義：地域全体で連携して行う取り組みのうち、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更する。地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要とされる。
- (i) 今後の改革の方向性
- a 令和8～10年度を前期、11～13年度を後期とする「改革実行期間（仮称）」と位置づけ、同期間内に休日については全ての学校部活動の地域展開を目指す。
 - b 費用負担の在り方として、受益者負担の考え方が示される。
 - c 各論（個別課題への対応等）として、①運営団体・実施主体の体制整備、②指導者の質の保障・量の確保、③活動場所の確保、④移動手段の確保、⑤大会等の運営の在り方、⑥関係者の理解促進、⑦生徒の安全確保、⑧障がいのある生徒の活動機会の確保の8点が挙げられる。

(2) 都の動向

ア 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（令和7年3月）

- (7) 令和5～7年度の改革推進期間における取組の展望を明らかにし、休日等における都立公立中学校等の地域移行・地域連携を推進することを目的に策定
- (i) 推進目標を、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取り組みが行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階

的かつ早期に実現していくとする

- (7) 地域連携・地域移行に係る成果指標として、地域クラブ活動へ参加したいと考える生徒の増加、教員が指導に携わらない休日の部活動の増加、教員の部活動への従事時間の縮減を設定

イ 学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和5年3月）

- (7) 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会の確保、学校における教員の負担軽減を図るために策定
- (4) 主な方向性として、①学校部活動の改革、環境整備②生徒の自主的・自発的な参加になるよう指導体制を構築③科学的トレーニングの導入等による合理的かつ効率的・効果的な活動の実施④休養日や活動時間の適切な設定⑤部活動指導員及び外部指導者の積極的配置が挙げられる

4 委員会での検証と課題の設定

(1) 市内の部活動の状況について

ア 部活動の状況（令和7年度4月現在）

(7) 各校の部活動の生徒数

小金井市立中学校では、令和7年度4月現在、運動部13部活、文化部13部活の合計26部活が開設されており、在籍生徒数は合計1,844名である。

運動部合計：1,193名 文化部合計：651名

生徒の活動状況を見ると、特にバスケットボール部、硬式テニス部、サッカー部などの運動部に生徒が集中している傾向が見られる。

運動部の生徒数内訳（R7年度4月現在）

部活名	一中		二中		緑中		東中		南中		合計
	男子	女子									
陸上					9	3					12
サッカー	33		31	1	31		30		29		155
野球	33		27	2					16		78
ソフトボール										16	16
硬式テニス	26	10	49	12	43	32					172
ソフトテニス		29						38			67
バスケットボール		24	38	19	35	32	31	17	28	36	260
バドミントン				41			31	9		39	120
卓球	23	10			30	21			33	7	124
バレーボール	11	26		22		31		31			121
トレーニング									20	8	28
剣道			10	6							16
水泳					18	6					24

※本表の数値は、委員調べによる調査・収集結果

文化部の生徒数内訳（R7年度4月現在）

部活名	一中		二中		緑中		東中		南中		合計
	男子	女子									
吹奏楽	15	25	10	25			15	21	9	28	148
弦楽						30					30
工芸・手芸	25	20									45
料理(家庭科)						15			12	18	45
英語							15	1	13	5	34
国際理解									24	11	35
手話							1	8			9
美術	4	29	10	20		10	5	22	6	30	136
合唱						30					30
ロボット工作						40					40
茶道			6	27		25					58
かるた						15					15
ガーデニング			24	2							26

※本表の数値は、委員調べによる調査・収集結果

(4) 部活動指導員・外部指導員の配置状況

a 部活動指導員

本市の部活動指導員の配置状況は以下の通りである。

- ・ 配置校：第一中学校、第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校
- ・ 指導員数：15名（R7.6.1現在）
- ・ 担当部活動：野球部、テニス部、卓球部、バドミントン部、ウインドアンサンブル部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、弦楽部、男女テニス部、合唱部、女子ソフトボール部など、多岐にわたる部活動に配置されている
- ・ 勤務条件の例：時給は1,340円（R7.4.1現在）。
- ・ 年間総勤務時間は515時間程度（学期中週11時間、長期休業中週15時間）。勤務時間は、平日16時～18時、土日8時30分～17時00分の間で3時間（大会時最大7時間30分）などが予定されている。

b 外部指導者

本市の外部指導員（有償ボランティア）の配置状況は以下の通りである。

- ・ 配置校：第一中学校、第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校（全5校）
- ・ 指導員数：計47名（現在）
- ・ 担当部活動：吹奏楽部、剣道部、茶道部、弦楽部、サッカー部、ウインドアンサンブル部、バスケットボール部、バレーボール部、野球部、合唱部、

ソフトテニス部、美術部、バドミントン部、など、運動部・文化部を問わず多岐にわたる部活動に配置されている。

- ・ 謝礼・活動条件の例：謝礼は、部活動の指導回数に応じた有償ボランティアとしての支給である。指導時間は、原則として1回あたり2時間を想定している。活動時間や回数は、各部活動の年間計画に基づき実施されている。

イ 各校の部活動の土日の活動状況

- (7) 小金井市立中学校における休日（土日、祝日）の部活動の現状について、各校の活動している部活動数と活動頻度状況は以下の通りである。

a 活動部活動数

中学校	休日に活動している部活動数
第一中学校	12（運動8、文化4）
第二中学校	10（運動9、文化1）
東中学校	7（運動6、文化1）
緑中学校	9（運動7、文化2）
南中学校	8（運動7、文化1）
合計	46（運動37、文化9）

- b 活動頻度：運動部の多くは「月4回程度、大会がある場合は土日両日」を基本としている。文化部についても、「月4回程度（吹奏楽、ウインドアンサンブル）」の活動が多い一方、活動頻度の少ない部（手芸部、工作部：月1回程度、美術部：学期1回程度）も存在する。

c 教員（顧問）の休日参加状況

教員（顧問）：多くの部活動で教員（顧問）が「必ず（ほぼ）参加」または「必ず参加」しており、教員による指導が中心となっている。例外として、部活動指導員がいるため顧問の参加頻度が下がるケースや、土日どちらかの参加となるケースも見られる。

学校名	顧問の参加状況詳細	特記事項
全校共通	ほとんどの部活動で顧問が「必ず参加」	教員の献身的な指導により休日活動が維持されている
第一中学校	11名の顧問が必ず（ほぼ）参加	非常に高い割合で顧問が休日出勤を担っている
第二中学校	9名の顧問が必ず参加	指導員がいる場合でも、4回中3回は顧問が参加しており、負担軽減が限定的である
緑中学校	7名の顧問が必ず参加	指導員が不在の際は、最大2名が追加で参加する体制となっている

(4) 部活動指導員の配置実態（「なし」が多数）

部活動指導員：現状、「なし」の部活動が最も多い。

一方で、外部指導員や部活動指導員が休日の活動に「ほぼ毎日参加」、「ほぼ参加」している例もある。部活動指導員が顧問の代わりに指導を担うケースや、顧問と共同で指導にあたるケースも存在する。

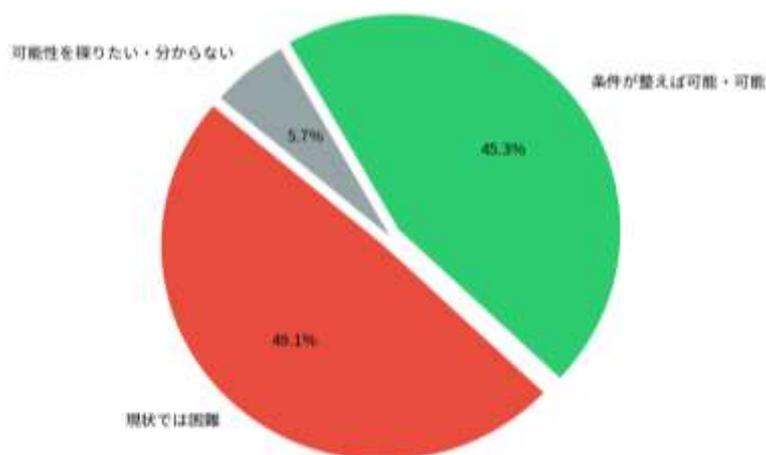
a 休日における部活動指導員未配置の部活動数

中学校	休日に活動している部活動数	うち、休日における部活動指導員「未配置」部活動数
第一中学校	12	6
第二中学校	10	8
東中学校	7	4
緑中学校	9	7
南中学校	8	6
合計	46	31

(7) 地域移行に対する教員の意識

地域移行の可能性：現状では「困難」とする部活動が多い。一方で、「人材がいれば可能」や「条件を整えば可能」、「可能性あり」といった前向きな見解、または「可能」と回答している学校もある。地域移行を実現するための課題として、「受け入れ団体、活動場所、指導員」の確保などが挙げられている。

地域移行に対する教員の意識（全体回答数）



ウ 検証結果

(7) 活動機会の確保と教員の負担

4 6 部活動で休日の活動がなされており（運動部 3 7、文化部 9）、生徒の活動機会が確保されている。しかし、その多くで顧問が「必ず参加」しており、高い活動頻度と相まって指導側の負担が恒常化している。

(4) 指導体制の「身分と責任」の課題

部活動指導員（15名）や外部指導員（47名）の配置は進んでいるが、大会引率や責任を担える『部活動指導員』の不足により、依然として教員が責任者として立ち会わざるを得ない状況が負担軽減の壁となっている。

(7) 地域移行に対する教員の意識と課題

地域移行の可能性については、現状では運営体制や責任所在の不透明さから「困難」とする部活動が多い。一方で、「人材の確保」や「運営団体の整備」といった諸条件が整うことを前提に、「可能」または「可能性を探りたい」とする前向きな見解も半数近く見られた。

エ 課題の設定

(7) 教員の働き方改革

教員の本来の業務である授業準備や児童生徒理解に注力できる環境を整えるため、部活動に伴う時間外勤務、特に休日（土日）の指導・引率・運営業務を大幅に減少させる。

(4) 生徒の多様なニーズへの対応

生徒がやりたい活動をできるような仕組みをつくり、生徒が自らの意思で活動内容を選択し、自分たちが主体となれる活動や余白を検討。

(7) 地域連携体制の構築

生徒がより専門的かつ安全に活動できる「地域全体の教育力」を活用した受け皿を整備する。地域展開を実現するための喫緊の課題として、以下の3点が整理された。

- a 受け入れ主体の確立：学校に代わって活動を管理・運営する責任団体の明確化。
- b 活動場所の確保：学校施設（学校校庭・体育館・音楽室・美術室）の円滑な利用調整や、市公共施設・民間施設の活用。
- c 指導員の量と質の担保：専門的指導ができ、かつ生徒指導の理解もある指導員の安定的な確保。これらの課題を一つずつ解消していくことが、教員の不安を払拭し、持続可能な体制へ移行するための必須条件である。

(2) 担当教員の意見

ア アンケート結果

令和6年6月、学校部活動の地域連携・地域移行について、市内中学校教員へア

ンケートを実施。第2回検討委員会等において、以下のとおり主な意見が抽出・発表されている。

■意見の種類	件数
懸念	21件
要望	10件
期待	8件
疑問	2件
合計	41件

イ 主な内容

(7) 懸念

- a 指導者の質と責任の所在：指導者の確保・専門性・適正審査の担保、事故・不適切な指導があった場合の責任の所在（学校か地域指導者か）が最大の懸念である。
- b 教員の負担残存：中途半端な移行により、結局教員に負担（雑務、トラブル対応、未参加教員へのしわ寄せ）が残り、むしろ増加するのではないか。
- c 制度・運営：指導員の低額報酬による制度破綻、活動内容の「ブラックボックス化」、中体連大会運営の担い手、学校外活動時の事故責任の不明確さなど、制度設計への不安が多い。

(4) 要望

- a 教員への適切な報酬：引き続き部活動に関わる教員に対し、地域指導員と同等の報酬を支払うべきである。
- b 制度の明確化：いつから移行するのか、今後の見通しや日程をはっきりと提示すること。
- c 公平な進め方：「活動頻度」などを考慮した移行対象部の決定や、学校任せではない安心できる指導資格制度の整備を求める。

(7) 期待

- a 教員の働き方改革：完全に地域に移行し、教員が一切関わらなくなることによる、時間外の出張・引率の解消と、生徒と向き合う時間や教材研究時間の確保。
- b 生徒の活動環境改善：教員の異動に左右されない安定的な活動環境の提供、専門性の高い指導者による技術の向上、部活動の種類増加による生徒の選択肢の拡大。

(2) 疑問

- a 制度ルール：地域移行後に生徒から新たな部活動創設の要望があった場合の対応方法、地域クラブと部活動の違いや、連盟等との関係がどうなるのか。

ウ 肯定的な意見のまとめ

- (7) 教員の異動に左右されず安定的な指導が期待できる

教員が異動しても地域の方が部活動を運営して下さるのであれば、生徒にとってメリットがある。また、学校が地域に開かれ、教員の異動に左右されない安定した活動環境が子どもに提供され、より多くの目や手で子どもの成長をサポートできるという点で期待がある。

(4) 教員の働き方改革につながることに期待

部活動の指導に負担を感じていたため、完全に地域に移行し、教員が一切関わらなくてよくなるのならば、教員の働き方改革につながる。教員の負担軽減となり、部活動の指導に充てていた時間を生徒と向き合う時間や教材研究等を行う時間が確保できるようになる。

(5) 部活指導を望む教員にはしっかりと対応してもらいたい

地域移行が行われるとしても教員が引き続き部活動に関わる部分は残ると考えられるため、その際、部活動に関わっている教員には、地域の方に支払われている報酬と同等の報酬が支払われるべきである。指導者として登録した教員については、兼職・兼業を原則として認め、希望する教員には特殊勤務手当の増額など十分な手当が必要である。

エ 否定的な意見のまとめ

(1) 教員の負担がどこまで減るのか

地域移行は働き方改革とされているが、結局のところ部活の実態は変わらず、移行期間や実施後に学校や教員に負担が向くことになりそうなやり方は避けるべきである。また、学校施設を活動で利用する場合に道具の所在確認などの雑務が教員に残ることや、「何かあったときは教員に負担がかかる」のであれば仕事内容がさほど変わらなくなること、指導に参加していない教員が事故や問題の対応に追われ負担が増加することなどが懸念されている。

(2) ケガ対応、保護者対応、部員同士のトラブルなども含めての部活動指導と理解できているのか

地域の指導者が行う指導で事故や不適切な指導があったときの責任の所在、教員に求めている安全管理やサービス事故防止を地域の指導者にお願いできるのかという点に疑問がある。また、地域移行後もトラブルや外部人材の指導で起きた問題の解決を学校に求めるようになるのではないかという懸念があり、救急対応が必要な場合の学校の関わりの範囲を定めておく必要がある。

(3) 中体連の機能が持続するのか

中体連の大会運営は各部の専門委員（教員）が中心となって担っているため、地域移行した場合にその指導者が大会運営まで行えるのかという懸念がある。中体連との関わりがある以上、学校が関わることは必要であり、地域移行の課題となる。

(4) 生徒・保護者に費用負担が発生しないようにしたい

地域クラブや団体に移行し活動費用（場所・レッスン・用具費用）が発生する

場合に、経済的な理由で活動を諦めたり、制限されたりする生徒に対し、補助等の何らかの措置を検討すべきである。

(f) 指導者の質や人員の確保など地域差が大きくなるか心配

本校が行っている部活動すべてについて、地域で担っていただける指導者を配置できるのかが不明である。そもそも各学校の必要数分の外部人材がいるのか、指導者の質や数の確保、指導者の適正（パワハラ・セクハラなど）の審査など、人材確保と質の維持に関して大きな課題がある。この課題解決には、しっかりとお金をかけて確かな人材を必要数確保することが一つであるとの意見がある。

オ 検証結果

部活動の現状に関する検証結果は以下のとおり、具体的な数値を含んだものとなっている。

(1) 教員の負担が恒常化している実態

全46個の部活動で定期的に休日の活動がなされている（内訳：運動部37、文化部9）。特に運動部の多くは「月4回程度、大会時は土日両日」という高い頻度で活動しており、休日の生徒の活動機会は確保されている一方で、指導を担う教員側の負担が恒常化している実態がある。

(2) 指導体制の不足と教員への負担集中

部活動指導員（15名）や外部指導員（47名）の配置は進んでいるものの、全26部活×5校の構成に対しては十分とは言えず、現在も教員のみが担当している部活動が多い。このため、教員が専門外の指導や休日の引率を担う必要が生じ、教員の大きな負担となっている。

(3) 生徒の活動機会の制約

学校単位での運営が続くことにより、生徒の活動の選択肢が制約されている。各校の設置部活動には偏りがあり（例：特定の学校にしかない部活動など）、生徒が希望する競技や文化活動が自校にない場合、その機会を十分に得られないという「学校間格差」が生じている。また、今後の少子化に伴い、単独校でのチーム編成が困難になる部活動が増加することが予測され、持続可能性の観点から選択肢がさらに狭まる危機の渦中にある。

(4) 検証結果総括

課題はあるものの部活動の地域への展開に関しては賛成意見が多い。

課題としては

- a 部活動指導を継続したい教員は指導できるのか
- b 部活動の質が維持できるのか
- c 家庭の経済的負担が増えるのではないのか

オ 課題の設定

- (1) 地域に展開した際に上記の課題を解決する。

(3) 実践検証

ア 実践検証の目的・概要

(1) 目的

本市における学校部活動の地域連携・地域移行を円滑に進めること、生徒、保護者、学校（顧問）の受け入れ状況の確認、及び教員の負担軽減の効果検証を目的に、市内中学校の一つの男女バスケットボール部の協力を得て、支援事業者が実証実験を実施した。背景として、少子化による学校単独でのチーム編成の困難化や、教員の長時間労働環境の改善といった課題が存在する。

(2) 実施概要

対象：小金井市立緑中学校 バスケットボール部（男子・女子）

指導体制：顧問3名、指導員2名、巡回者2名

内容：10回程度の毎週土曜日の活動を、支援事業者の指導員が中心となって実施。活動内容は、基礎練習、戦術指導、試合対策、メンタル強化、安全確保等多岐にわたる。

(3) 調査方法

実証実験結果を把握するため、活動終了後に生徒（26名）、保護者（17名）、教員（3名）のそれぞれを対象にアンケート及びヒアリングを実施した。

イ 結果

生徒、保護者、教員いずれからも専門的指導による技術の向上や土曜日の負担軽減の実感等の肯定的な意見が多く聞かれた。特に教員アンケートでは、全員が練習の効率や内容が「少し改善した」と回答し、全員が今後の導入に前向きな姿勢を示している。

一方で、平日と土曜日での指導方針の一貫性や、指導員・教員・保護者の三者での簡易な情報共有フローの構築、緊急時の連絡体制の明確化等の課題も浮かびあがった。

ウ 実践検証の結果

(1) 生徒対象の調査（回答者26名）

a 肯定的要素：練習への意欲は全員が向上（「とても高まった」または「少し高まった」）と回答し、チームワークも改善が見られた。特に技術（スキルアップ）と戦術の両面で効果を実感した。また、指導員が平日不在で土曜のみの指導であったことに対し、全員が「困らなかった」と回答しており、週1回の指導でも「週末だけでも十分な刺激になった」など、活動全体への高い影響力・有効性が確認された。

b 課題要素：女子は男子に比べ変化の実感がやや限定的であり、指導頻度について「もっと来てほしい」「平日にも指導希望」といった継続的な関与への要望が多く見られた。

(2) 教員対象の調査（回答者3名）

- a 肯定的要素：全員が指導員の導入により練習の効率や内容が「少し改善した」と回答し、今後も指導員を「導入したい」と前向きな姿勢を示した。また、「土日の負担軽減を実感」し、顧問自身の役割や視点に新たな刺激が得られた。
 - b 課題要素：負担軽減がある一方、「指導内容の共有・連携不足リスク」や、「平日と土曜で指導方針にズレが出るリスク（ギャップ）」といった、持続的な運営に向けた課題が明確化された。
- (7) 保護者対象の調査(回答者 17 名)
- a 肯定的要素：練習内容についての不安・懸念は全員が「特にない」と回答し、運営体制への不安もほとんど見られず、指導スタイルや丁寧な対応により高い信頼感が得られた。継続導入への期待も高く、「教員負担軽減への貢献」を評価する声もあった。
 - b 課題要素：男子は変化の実感を強く得た保護者が多かったが、女子は変化の実感が限定的であった。また、欠席連絡ルールなど、より個別最適な運営やコミュニケーション強化を求める意見が一部で見られた。

エ 全体のまとめ

(7) 活動の質の維持・向上と高い満足度

土曜日のみ専門の指導者を導入することにより、部活動の質が大きくは棄損せず、むしろ、専門的な指導による大会成績の向上（男子準優勝、女子優勝）といった向上した面も確認された。生徒は全員が練習への意欲が高まり、保護者も練習内容への不安は全員が「特にない」と回答するなど、生徒や保護者からの大きな不満は見られず、高い満足度が得られた。教員の立ち合いが必要だったため教員の時間的な負担は削減されなかった。

(8) 教員の時間的負担の限定的な削減

顧問は「土日の負担軽減を実感」したものの、大会引率や顧問不在での活動には制約があり、今回の実証実験では教員の立ち合いが必要であったため、教員の時間的な負担は全面的には削減されなかった。

区分	主な傾向	ポジティブな結果	課題・改善点	今後の示唆
生徒	・練習意欲向上 ・技術面 ・チームワーク改善	・技術向上 ・チーム意識 ・やる気アップ	・指導頻度 ・より個別対応のニーズ	・平日導入 ・回数増 ・多様な指導ニーズへの対応
保護者	概ね肯定的 男子>女子で変化実感大	教員負担軽減への貢献期待、技術向上評価	・男女の指導目的が違ったため、変化実感に個人差 ・家庭による意見差も	個別最適な運営+コミュニケーション強化が必要
顧問	外部指導の有効性を実感	・教員負担軽減 ・客観的な課題発見 ・指導の刺激に	指導内容の共有・連携不足リスク	・指導員との情報共有体制強化 ・役割分担の明確化

オ 課題の設定

実証実験およびアンケート結果から、地域連携・移行を持続的かつ円滑に進めるために、以下の課題設定を行う必要がある。

(7) 安定した指導体制の構築

- a 指導員（外部人材）の安定的な確保と、急なスケジュール変更に対応できる体制の確立。
- b 指導員と学校・顧問間の情報共有と連携の仕組み化（指導内容の共有不足、平日と土曜での指導方針の不一致リスクの解消）。
- c 指導員・顧問・保護者の三者間における簡易な情報共有フローの構築。
- d 土日の部活動に教員が関わらず、専門の指導員のみで指導する仕組みをつくる。

(4) 役割分担の明確化と教員の意向への対応

- a 顧問の部活動への関わり方（専門指導を任せたいか、管理業務に専念したいか）の違いを踏まえた、学校と指導者の役割分担の明確化。
- b 指導員の質を担保するための仕組み（資格・適正審査）と、指導を望む教員への報酬・手当など、教員の意向への対応策の検討。

(9) 危機管理・運営体制の整備

- a 緊急時の連絡ルールと対応フローの明確化（例：指導員遅延時の対応、負傷・事故対応の責任範囲）。
- b 欠席連絡ルールやリマインドメールの必要性など、保護者からの意見を踏ま

えた柔軟で円滑な運営体制の整備。

(g) 活動機会の公平性の確保と費用負担のあり方

a 少子化に伴う単独校でのチーム編成困難化への対策として、学校の枠を超えた広域的な活動機会の創出。

b 地域移行に伴い発生し得る、生徒・保護者への費用負担（会場費、指導費など）が生じないように、財政的な措置の検討。

(4) 剣道の事例

ア 事例の内容

市剣道連盟が実施している中学生部の活動についても委員会の中で紹介され、専門家の指導による効果や、中学の垣根を超えた交流等の有用性が報告された。

イ 課題の設定

中体連の大会へは、中学生部としての団体戦への出場ができない。

5 ビジョンづくり

生徒の放課後の活動の「ありたい姿」を検討するワークを4回行い、共通の意見としては下記のようなものが見られた。

- (1) 生徒一人一人がやりたいことをできる限りできる。
- (2) (1)が探究的な学びにつながる主体的な活動となっている。
- (3) (1)において安全が担保されている。
- (4) (1)において教員に過度な負担がかからない。

6 答申

(1) 教員の負担軽減を確実にするための短期的施策について

下記の施策案を参考として、現状の部活動の土日の活動だけでも教員の負担とならないことを最優先とし、実行可能な施策を小金井市として、令和9年度の実施を目途に、令和8年度中に具体的に検討することを求める。また、実施に当たっては、市民、保護者、生徒への説明を尽くすことを求める。

ア 施策案

- (1) 土曜日・日曜日の活動については、学校教員は原則として参加しないものとする。学校教員以外の安全管理及び事故等に関する責任を負える指導員を配置できない場合は、活動を行わない。
- (2) 平日の部活動については、学校教員以外の安全管理及び事故等に関する責任を負える指導員を配置できない場合は、学校教員の過度な負担が生じないように、活動時間を短縮して実施する。

(2) 放課後の活動全体のビジョン及び中長期的方向性について

下記のビジョン案を参考として、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 最終とりまとめ」で示された令和13年度内を最終期限としつつも、教

員の持続可能性及び子どもたちの学びの機会の確保の観点から、できる限り迅速に、小金井市としての放課後の活動のビジョンを決定し、具体的な計画を立てたうえで、段階的に実装することを求める。

ア ビジョン案

子ども達一人ひとりが
やりたいことに
夢中になり、振り返り、
主体的に学んでいくことを
大人が伴走していく
地域クラブ活動

イ ビジョンを達成するための中長期的な方向性

(1) 活動内容

- a 子ども達一人ひとりがやりたいことを、自己、もしくはチームで、子ども達が自ら調整したやり方で行う。（活動内容や練習方法についても、子ども達が主体的に決定する。）
- b 活動の内容を振り返り、記録し、次の活動につなげていく。

(2) 活動日

- a 平日：原則として子ども達主体の活動とするが、放置ではなく、安全管理・見守りを行う人材の配置を必須とする。
- b 休日：アドバイザー（民間人材を含む地域人材）または伴走者（地域人材）と共に活動を行う。

(3) 活動頻度

- a 自己、もしくはチームで子ども達が自ら調整した頻度とする（上限は週5日程度）。
- b 複数の活動を並行して行ってもよい。

(4) 活動単位

- a チームでなくてもよい（一人での活動も可）。
- b 同一学校内に限定しない（必要に応じて市内外も可）。
- c 同年代に限定しない。

(5) 必要なサポート体制

- a どのような人材が、どの時間帯に必要か
 - (a) 安全管理を担う人材（安全管理に特化した研修を受講）／平日・休日・試合等を含む全ての活動
 - (b) 活動の開始、活動中、振り返りを支援する伴走者（地域人材）／週1回程度（土日中心でも可、オンライン活用可）
 - (c) 活動に関する専門的知識・技能を有するアドバイザー（指導者ではなく助言者）／月1回程度（オンライン可、地域内外の民間人材を含む）

【求められる人材の整理】

役割	主な任務	頻度	求められる資質
安全管理者	活動中の事故防止、体調管理、緊急時の対応、施設利用の安全確認。	毎回（平日・休日問わず）	危機管理能力、応急処置の知識（市が指定する研修の受講）。
地域伴走者	子どものやりたいことの整理、活動の振り返り支援、対話を通じた主体性の引き出し。	週1回程度（土日中心、オンライン可）	コーチングスキル、コミュニケーション能力、子どもへの深い理解。
アドバイザー	競技や芸術に関する専門的な技術指導や、壁にぶつかった際のアドバイス。	月1回程度（地域内外の民間人材、オンライン可）	特定の競技・文化芸術における高い専門性、助言者としての客観性。

b 必要な場所

- (a) やりたいことを相談・決定できる場所（居場所、放課後の学校開放、オンライン等）
- (b) 活動・発表のための場所（活動内容に応じた施設、学校特別教室等の開放）
- (c) 振り返りを行う場所（居場所、オンライン、放課後の学校開放等）

(3) 最後に（今後検討すべき課題）

本答申を踏まえ、来年度以降に以下の課題について継続的に検討することを求める。

ア 活動について

- (1) 個別最適で探究的な学びの実現
- (2) 包摂性の担保
- (3) 学びの記録方法及び学校教育との連結
- (4) 徹底的な安全・安心の担保

イ 人材について

- (1) 安全を管理する人材の量及び質の担保
- (2) 伴走者の量及び質の確保
- (3) 多様なアドバイザーをコーディネートする体制整備
- (4) 教員が伴走者として関わる場合の位置づけ及び制度の整理

ウ 場所等の環境について

- (ア) 居場所の確保
- (イ) 活動場所及び試合等の発表の機会の確保
- (ウ) 安全な移動手段の確保

エ 体制について

- (ア) 継続的な運営体制の構築
- (イ) 運営側の安全確保
- (ウ) 継続的な予算措置
- (エ) 教育格差を生じさせないための施策
- (オ) 既存の地域活動との整理
- (カ) 既存の地域のリソースの活用

オ 保護者・地域の理解協力の促進

- (ア) 地域住民及び保護者の理解・協力の促進
- (イ) 学校の責任範囲の明確化

答申変更箇所一覧

項目	委員意見要旨	変更内容
学校への問い合わせ等対応	試行に対する説明の場の設定や問い合わせ・苦情対応への懸念	6(1) (p 20 下から12行目) 次の記載を追加。 「実施に当たっては、市民、保護者、生徒への説明を尽くすことを求める。」
平日活動の短縮と安全管理	活動時間を短縮した結果、準備等を含めると実質の練習時間が短縮することに対する懸念	6(1)ア (イ) (p 20 下から6行目) 「学校教員以外の安全管理及び事故等に関する責任を終える指導員を配置できない場合は、…活動時間を短縮して実施する」とした。
活動内容・主体性	専門性のみの特化せず、初心者や少し興味のある方も自由に入出りできる枠づくり	6(2)イ (ウ) b (p 21 下から13行目) 次の記載を追加。 「複数の活動を並行して行ってもよい。」
安全な移動	「移動手段の確保」に安全についての視点を追加してほしい。	6(3)ウ (ウ) (p 23 上から3行目) 「移動手段の確保」を「安全な移動手段の確保」に変更。
人材バンク・登録制度	「教育ボランティア人材バンク」のような情報共有の仕方を書いたほうがよい。	6(3)エ (カ) (p 23 下から4行目) 次の記載を追加。 「既存の地域のリソースの活用」